

<コンビニ払手数料改定連絡>

代協会長様 / 事務局御中
役員様

お世話になります。日本代協事務局です。

掲題に関し、この度、東京海上日動社において、以下の通り改定が行われることになりました。収入印紙代相当分の負担先変更に伴う引き下げ措置であり、
本会要請が実現した形となります。未対応の保険会社には引き続き要請を行います。

<東京海上日動：コンビニ払込取扱票にかかる手数料改定（引き下げ）内容>

払込の行われた場所・方法	払込金額	22年5月9日 手続まで（※1）	22年5月10日 手続から（※1）
コンビニエンスストア	5万円未満	93円	93円
	5万円以上	293円	93円
銀行ATM（現金支払） （※2）	5万円未満	126円	126円
	5万円以上	326円	126円
PayB（※3）	5万円未満	93円	93円
	5万円以上	293円	93円

※1 実際のスケジュールは4月中旬頃確定の予定

※2 ATMは22年5月16日手続き分から変更

※3 コンビニ払込票のバーコードをスマホで読み込み、事前登録した銀行等口座からいつでもどこでも即時に支払ができる決済アプリ

〒100-0006 東京都千代田区有楽町 1-12-1
新有楽町ビル 3階 321区
一般社団法人 日本損害保険代理業協会（事務局・野元）
TEL :03-3201-2745 / FAX:03-3201-4639
Mail: daikyo@nihondaikyo.or.jp